

# 住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう、 在宅医療提供体制を充実します

健康福祉部医務国保課  
医 務 グ ル ー プ  
内 線 3 1 7 0 ・ 3 1 7 1  
(ダイヤル)052-954-6274

予算額 5 2 7 , 5 6 9 千円

県内全域において地域包括ケアシステムを構築するため、在宅医療に携わる医師を増加させるなど、在宅医療を提供する体制の充実・強化に向けた取組を推進します。

## 1 在宅医療サポートセンター事業費補助金 3 9 6 , 7 5 4 千円

在宅医療の中心的役割を担う郡市区医師会が設置する「在宅医療サポートセンター」の運営に対して助成し、地域における在宅医療を提供するための体制の充実・強化を図ります。

〈在宅医療サポートセンター〉 4 2 か所（全ての郡市区医師会）

- ・ 医師の訪問診療導入研修の実施
- ・ 2 4 時間体制で在宅医療を行う、主治医・副主治医制などの導入 等

〈中核センター〉 1 5 か所（概ね2次医療圏に1か所）

- ・ 後方支援病院の確保や退院調整に係る広域検討 等

〈県医師会〉

- ・ 在宅医療サポートセンター合同会議の開催 等

## 2 在宅医療連携システム整備事業費補助金 1 3 0 , 8 1 5 千円

患者情報を共有するため、ICT（情報通信技術）による在宅医療連携システムの導入等に対して助成し、訪問看護師など在宅医療関係者の活動を支援します。

〈事業内容〉

- ・ 個人情報の取扱いに関する地域住民への啓発
- ・ 在宅医療連携システムの導入

〈対 象〉 2 7 市町村

